政策整理番号	2 施策番号 3 評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)
対象年度	H 1 8
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり 政策番号 1 - 1 - 2
施策番号	3 放急医療体制の充実
施策概要	休日や夜間に外来診療を行う医療機関や救急車等で運ばれる患者の診察を行う救急医療機関の充実を目指しています。
政策評価指標 / 達成度	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率B

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している) C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

	活動(事	活動(事業)によりもたらされた成果												
事業	事業名対象	事業の	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18	事業の目的	成果 指標名	H16	H17	H18		
		対象			業	業績指標の値		(意図)	(単位)					
番号	[担当課]	(誰·何を対象 として)	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の 手段」に対応)	事業費 (決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)		(決算(見込)額,千円)		(決算(見込)額,千円) (対象をどういう状 果		(事業の成 果。「事業の 目的」に対応))		の値
1	救急医療確保対策	± 11/	医療機関	救急患者の受入 数等に応じ財政支	救急搬送患 者受入数	69,566	73,337	78,271	患者に身近な医 療機関が積極的 に救急搬送患者	救急搬送患 者の二次医 療圏内搬送	87.5	87.2	87.1	
l			援をした。	(人)		57,885	52,627	を受け入れるよう 財政支援をし	率 (%)					
	【医療整備課】				0.9	8.0	0.7	た。	(11)					
2	救急医師養成事業	医師	内科医等に対して 救急法講習などを	講習会等開 催回数	15	30	24	内科医等が積極 的に救急医療に	研修参加者 数	588	924	735		
	내 기	実施した。	(回)	12,968	6,983	5,999	携われるように研 修した。	奴 (人)	300	324	733			
	【医療整備課】				864.5	232.8	250.0							
	災害時救急医療体 制整備推進事業	医師会、災 害拠点病	送療教護治動に 必要な備品及び 情報伝達手段を	動に 話、MCA無 及び 線、簡易無	29	182		医師会及び災害 拠点病院、診療 所に衛星携帯電 話等を配備し災 害時の情報保し た。	救急搬送患 者の二次医 療圏内搬送 率 (%)		87.2	87.1		
٦		院、医療機 関			52,372	13,928								
	【医療整備課】		確保した。		1805.9	76.5								
4	小児救急医療対策 事業 医師	対策 年末 医師及び県 の急 民 の対	土・日、祝祭日、 年末年始に子供 の急な発熱等へ の対処について電 話による相談を受 け付けた。			96	119	相談日には看護師2人により急な発熱などへの対処法を教示した。	電話相談受付数(件)		521	1,595		
4						8,349	6,310							
	【医療整備課】					87.0	53.0							
5	緊急救命措置普及	4 CD ## 77 ##-	県施設で発生する 心肺停止者の救 命装置ができる AEDを設置した。	AED設置数. (台)		19	7	AEDを設置するとともに県職員を対象に講習会を開催した。	AED講習会参加者数		404	86		
		AED普及数				4,197	1,892				104			
	【医療整備課】					220.9	270.3							

B-1,2,3 施策を構成する事業群の評価 B 施策評価(総括) B-1施策実現にむけた県の関与の B-2 事業群の有効性 B-3 事業群の効率性 概ね適切 適切性と事業群設定の妥当性 【評価の根拠】 適切 概ね有効 概ね効率的 B - 1,2,3を総括し施策を総合的に評価 ・救急医療を確保するため、人材、医 【評価の根拠】 【評価の根拠】 【評価の根拠】 療機関等の医療資源の適切な確保の 施策を構成する事業の分析「B-1 事業へ 施策を構成する事業の分析「B-2事業の 施策を構成する事業の分析「B-3 事業 有効性」を総括して記載 ため適切な事業が設定されている。事 の県の関与の適切性と事業設定の妥当性」 の効率性」を総括して記載 を総括して記載 業の一定の成果が認められ、また総じ て効率的に実施されていると判断され 救急搬送件数が増加する中、緊急□救急搬送件数が増加する中、か 全体として事業費が抑制される中 る。以上のことから、事業の設定及び 性の高い救急医療を確保するため つ、患者の大病院指向が高まる中 で、関係者の創意工夫により、取 推進は「概ね適切」に行われていると で、救急搬送は医療圏域を越えて には、人材、医療機関等の医療資 り組みの後退や縮小をすることな 判断する。 源が適切に確保されていることが 仙台圏へ集中しがちであるが、 〈実施されており、概ね効率的と 【施策の次年度(平成20年度)の方向 重要であり、救急医療へ県が積極 定割合の圏域内搬送が維持されて 判断した。 性】 この施策における今後の課題等を記載 的に関与する各事業は適切と判断 おり、概ね有効と判断した。 救急医療の適切な確保のため、各事 業を継続して実施する。黒川圏域に顕 著にみられるような圏外搬送の改善を 図ることが今後の課題である。 大会・地子・東米の八七

施策を構成する事業の分析			施策を	構成する事業の方向性
	活動(事業)の分析			事業)の次年度(平成20年))の方向性とその説明
B-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 (国, 市町村, 民間団体との役割分担は適切か) (施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業が)	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て, 事業の成果が あったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】	方向性	方向性に関する説明
【事業間で重複や矛盾がないか】			取組番号	取組名
救急搬送件数が増加している中、緊急性の高い救急医療が二次医療圏内において確保されているためには、救急医療の医療機関相互の連携が不可欠であり、救急受入した医療機関への支援は県の役割として適切である。	塩釜、登米、石巻地域で若干の下落が みられるが、他地域では上昇または維持されており、特に圏内搬送率が低り黒 川地域は着実に上昇傾向にあるなど、 一定の成果が認められる。	・救急搬送患者が激増しているにもかかわらず事業費は抑制されて実施されており、効率性は維持されている。 平成15年0.9 平成18年0.7。	維持	県の財政状況が厳しいことから効率的な執行に努める。
救急医の不足傾向を緩和するとともに 救命率の向上のため、救急医療に関す る研修会を県医師会に委託しているも のであり、県の役割として適切である。	平成16年の事業開始以来、延べ2247名 の参加を得ており、着実に増加してい る。	事業費が抑制されている中、一定の 規模を確保しつつ開催することにより、多数の参加者を得、効率的に運営 された。	維持取組19	県の財政状況が厳いいことから効率的な執行に努める。 安心できる地域医療の充実
について、初期救急医療体制を補完 し、症状に応じた適切な医療体制を提	利用件数が増加しており、着実な浸透が図られ、利用が拡大しているものとみられる。	事業費が抑制されている中で、利用 の拡大がみられ、効率的に運営され ている。	拡充	国庫補助の活用などにより相談日の増加に努める。
に行うべき事業である。 なお、本事業は平成18年度で終了し	設置したAEDは、市町村や団体の講習 会等に貸し出されており、一般県民への 啓発に役立っている。	また、平成18年度に「非医療従事者 が使用する自動体外式除細動器		次代を担う子どもを安心して生み 育てることができる環境づくり 県有施設への有る程度の整備が 図られたことから、今後は、市町 村はじめ関係団担等に設置を働 きかける。
た。 		(AED)の設置及び普及啓発に関する基本方針」を策定し、市町村等に通知するとともに設置を働きかけた。		

施策を構成する事業の分析

	活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								活動(事業)によりもたらされた成果						
事業番号	事業名	事業の 対象	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18	事業の目的	成果	H16	H17	H18			
					業	業績指標の値		(意図)	指標名 (単位)						
	[担当課]	(誰·何を対象 として)	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の 手段」に対応)	事業費 (決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)		(決算(見込)額,千円)		(決算(見込)額,千円)		(決算(見込)額,千円) (対象をどういう状態にしたのか)		(事業の成果。「事業の 目的」に対応)		
6	救急医療体制強化 推進事業	東北大学	東北大学高度救 命救急センターの 機能を活用し救急 科専門医の養成 等を委託した。	救急搬送患 者受入数 (人)			78,271	東北大学高度救命救急センターの機能を活用し救急科専門医の養成等を委託した。	救急搬送患 者の二次医 療圏内搬送 率 (%)	87.5	87.2	87.1			
		214102 43					39,980								
	【医療整備課】		3 2 2 10 0 12				0.5								
7	救急医療体制整備 事業	医療機関	救命救急センター 等の設備整備に 対し財政支援し た。	整備医療機関数 (力所)	2	1		救命救急セン ターの設備を充 実した。	救急搬送患者の二次医療圏内搬送 率 (%)		87.2	87.1			
'					152,656	45,246									
	【医療整備課】				76328.0	45246.0									
8															
	IJ														
	LI LI								<u> </u>						
9															
	[]														
									<u> </u>						
10															
	[]														
			事業費計(千円)	280,094	136,588	106,808								

施策を構成する事業の方向性 施策を構成する事業の分析 活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明 活動(事業)の分析 B-1 施策実現にむけた県の関与 B-2 事業の有効性 B-3 事業の効率性 の適切性と事業設定の妥当性 方向性 方向性に関する説明 【事業は効率的に執行されたか(単位当た 【国,市町村,民間団体との役割分担は適切【成果指標の推移から見て,事業の成果が り事業費の推移その他から)] あったか】 ル・ 「施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 【施策目的の実現に貢献したか】 業か】 「宮城の将来ビジョン」における位置づけ 【事業間で重複や矛盾がないか】 取組名 取組番号 引き続き救急科専門医の養成が 東北大学病院の救急医療体制は格 本県の救急医療においては、各医療圏 救急科専門医の養成を主眼とした事業 における救急医療資源の充実が急務でであり、県事業分として3人が研修を受あるが、救急医が不足している現状に けており順調に実施されている。 段に向上しており、本県救急医療の 出来るよう支援する。 質の向上も図られていると推測される。 維持 あって、人材の養成・確保は、県が喫緊 に取り組むべき課題である。 取組19 安心できる地域医療の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1) | 政策整理番号 施策番号 3 作成部課室 保健福祉部 医療整備課 対象年度 関係部課室 H 18 政策番号 政策名 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり 1 施策番号 施策名 救急医療体制の充実 3 政策評価指標 単位 90.5 90 救急搬送患者の二次医療圏内搬送率 % 89.5 89 88.5 目標値 H 1 7 88.2 H 2 2 90.0 88 \square 87.5 初期值 評価年 H 1 2 H 1 3 H14 H 1 5 H 1 6 H 1 7 H 18 87 測定年 H14 H15 H16 H17 86.5 -現況値1 - - - - - - - 仮目標値1 現況値 87.10 87.10 87.40 87.50 87.20 87.10 86 仮目標値 87.10 87.40 87.80 88.20 88.30 85.5 H, H, H, SH, SH, SH, OH, H, SH, OHS, HS, HS, 達成度

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

|救急搬送患者の各二次医療圏を単位とした自圏域内の医療機関への搬送患者の全搬送患者に占める割合 |二次医療圏:通常の入院に係る医療を供給する体制の整備を図るべき地域的単位

政策評価指標の選定理由

・救急医療では,救命率の向上等のため患者への迅速な治療の実施が求められている。県としては,各種の施策を実施し,県内の救急医療体制の充実を図ることにより救急患者の迅速な受入体制の整備に努めている。こうした成果としては,これまで遠くの圏域外の医療機関に依存していた救急医療が身近な圏域内の医療機関で受けられることとなるものと考えており,こうした対応が可能になったかを示す本指標とする。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

·達成度:B

・救急搬送件数が増加傾向を強める中、かつ、患者の大病院指向が高まる中で、救急搬送は医療圏域を越えて仙台圏へ集中しがちである。医療資源の劇的な充実が困難である現状では、一定割合の圏外搬送が発生することはやむを得ないものであり、今後も同様の傾向が続くものとみられる。

|政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

施策が目標とするところは、救命率の低下を招くことなく各圏域内で完結する救急医療であり、医療資源の偏りを表す指標として有効である。